

日本の脱原発・自然エネルギー100%シナリオ ——リローカリゼーション（地域回帰）の時代へ（その3）

長坂 寿久 NAGASAKA, Toshihisa

拓殖大学 国際学部 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

要約——日本の脱原発・自然エネルギー100%への道

福島原発事故直後、ドイツはいち早く脱原発・自然エネルギー100%政策への舵とりを明確に行った。日本は今後エネルギー基本政策の見直しを行っていくが、脱原発・自然エネルギー100%へ向けて舵を切れるだろうか。

国際環境NGOのグリーンピースとWWFは、それぞれ日本の脱原発・自然エネルギー100%シナリオを発表している。グリーンピースは、即時（2012年）に原発稼働の全面停止を行っても日本の電力供給には問題はなく、必要な電力はまかなえとの研究報告書を9月に公表した。WWFも日本の自然エネルギー100%シナリオを11月に公表しているが、グリーンピースと異なる点は、原発全面停止を段階的に行うシナリオとなっている点である。

日本は原子力発電所の輸出については、福島の事故後も推進政策をとっている。これは核不拡散（NPT）条約上、非常に問題であり、世界への核兵器拡散における責任を日本政府はどのようにとろうとしているのか問われている。また、原発輸出は世界の非核地帯化への動向にも逆行するものとなっている。

はじめに

「エネルギー」のリローカリゼーションとは、エネルギーを使う場所（ローカル）に限りなく近くで発電

する「コージェネレーション（電・熱併給）」方式であり、それは自然エネルギー化であることについて、前回述べた。

本項では、3・11 後の日本の脱原発と自然エネルギー100%化について検討する。最初に福島原発事故後におけるドイツの対応と戦略について述べ、次いでグリーンピースと WWF の2つの NGO が発表している、日本の自然エネルギー100%シナリオについて紹介する。前回にもグリーンピースと WWF の両 NGO の「世界の自然エネルギー革命シナリオ」について紹介したが、その後日本の自然エネルギーシナリオについて両 NGO から相次いで報告書が公表されたので、その内容について紹介することとしたい。

そして最後に、日本のこれまでの原発推進政策とは何であったのか、その背景と依然として続く原発輸出政策の問題点についてふれる。

1. 福島原発事故後のドイツのエネルギー政策

3・11 の地震・津波にともなう東

京電力福島第一原子力発電所の事故の後、ドイツ政府は以下のようなエネルギー政策を確定した。

- ① 福島原発事故の直後(3月19日)に最も老朽化した原発7基を即時停止
- ② 2022年までに国内すべての原発を停止
- ③ 自然エネルギー(持続可能エネルギー)の積極的な推進
- ④ 送電線網の改善
- ⑤ 省エネおよび建物断熱の改善

＜ドイツの自然エネルギー化プロセス＞

そして、ドイツは自然エネルギー化へのプロセス(目標)を次のように設定した(以下は全エネルギー需要に占める自然エネルギー比率)。

- ・2020までに 35%
- ・2030までに 50%
- ・2040までに 65%
- ・2050までに 80%

ちなみに2010年のドイツの自然エネルギー比率は17%である。また、同年の原子力発電比率は24%であった。しかし、3・11後の7基停止後は14%へ低下している。

こうしたドイツの素早い脱原発の動きは、米ソ冷戦時代に第三次世界大戦でドイツはグラウンド・ゼロ(爆心地)になるのではないかという不安感から始まり、チェルノブイリ事故(1986年)が1000キロ離れたドイツにも放射能汚染をもたらし、食べ物騒ぎや子どもの屋外での遊びへの懸念などでパニックが起こったこと、さらには環境政党の緑の党が台頭し、1998年から2005年には連立政権の一角を担うほどに成長し、原発廃止への動きを具体化させてきたなど、すでに10年以上にわたる市民参加による国民的議論を積み重ねてきたことによるものではある。

3・11後、ドイツ政府は諮問機関である倫理委員会に諮問し、委員会は「原子力は倫理的ではないエネルギー」と判断し、原発の廃止を勧告、政府はそれを受け入れる形となった。倫理的でないとは、「問題が起きた時のリスクが、ほかのどのエネルギーよりも大きく、国境を超えて世界に影響を与え、放射性廃棄物という問題も次世代に残してしまう」からである(ミランダ・シュラズ倫理委員会委員/ベルリン自由大学教授、6

月の来日講演)。また、ドイツ連邦環境庁は、2017年までに原子力の段階的の全面廃止が可能と報告しており、ドイツ議会の専門委員会は自然エネルギー化への移行について2050年までに100%自然エネルギーによる供給は可能であると報告している。

＜ドイツの自然エネルギー革命政策の目的＞

ドイツがこのような自然エネルギー革命政策を導入した目的としては、以下のような理由があげられている。

第1に、原発リスク(放射能汚染の超長期的継続)の回避である。スリーマイルからチェルノブイリ、さらにフクシマを通して、原発リスクの致命性(非倫理性)を認識したこと。

第2には、エネルギー安全保障である。エネルギー資源の全面輸入依存からの脱却である。今後の石油・天然ガス・ウラニウム資源の高騰が見えているのに対し、自然エネルギー原料は無料(原料コストなし)であり、国外に依存する必要のない、自給自足型となる。

第3に、エネルギーコストが抑制

できること。自然エネルギー化には、当初建設コストはかかるが、小規模投資が可能であり、一旦建設されれば維持費は安くなる。しかも、莫大なエネルギー資源の輸入のために外貨を流出することがなくなり、それを国内投資に向けることができる。

第4に、気候変動への対応である。同時にピークオイルへの認識を踏まえ、石油・石炭時代の終焉への対応である。新しいエネルギー政策の採用によって、二酸化炭素（Co2）排出量の削減目標を達成できる（2020年に1990年比40%減）。

第5には、農業再生である。自然エネルギー、とくに風力発電は農家の農地への設置が最も有望であり、農民に安定収入をもたらさう。政府の農業補助金に左右されない新しい収入源となる。自然エネルギー化への重要な経済効果の一つは、農家が潤うということである。

第6に、自然エネルギー化は、原発のような巨大投資ではなく、多数の小規模投資によって実現が可能となる。とくに地域のグループ・個人などの小規模投資によって発電所の建設が可能であり、しかも地域再開

発のメリットをもたらす。このため自然エネルギー化は全国の地方経済にプラスをもたらすが、同時に地域住民たち自身が自分たちのエネルギーを所有することも可能となる。しかも自然エネルギーへの地域投資の経済効果は、原発のように特定の地域への投資に偏らず（日本の場合は11県のみ）、すべての地域においてもたらさる。

第7は、雇用の促進・増大効果である。さまざまな調査報告書からも、自然エネルギー化を通して、原発よりもはるかに多くの雇用が地域において促進されることが明らかとなっている。ちなみに、2004年のドイツでの自然エネルギー関係の雇用は16万人だったという。それが2010年には37万人に増大している。6年間で20万人の雇用創出である。これに対し、2010年の原発関連の雇用は3万5000人、石炭火力発電関連では7万人の雇用と限定されている。2050年の予測では、自然エネルギー関連の雇用はドイツでは100万人に達すると予測されている。しかも特定地域集中型でなく、全国分散型の雇用創出が期待できるのである。

そして第8が、工業国ドイツの国際競争力の強化である。原子力発電開発が国際的に限界にきており、今後のエネルギー技術開発の方向は自然エネルギーであることは明らかである。自然エネルギー技術開発においていち早く本格的に取り組むことによって、ドイツの国際競争力の強化を図っていくことである。自然エネルギーへのいち早い参入によって、今後の新しい経済・産業モデルを創出することにつながるとみている。

＜自然エネルギー化への政策措置＞

こうした今後の自然エネルギーの推進に必要な政策措置は、すでにドイツが導入しているように、電力の自由化（電力購入先の自由化）、発電と送電・配電の分離（日本は地域の電力会社の全独占）、固定価格買取制度（日本も2011年8月に法律のみ導入、今後価格設定の議論がやっと始まろうとしている）、その他各種の優先購入制度の導入などである。

なお、日本におけるドイツの新政策について、「ドイツは電力をフランスから輸入できるから脱原発が可能

なのだ」という解説がよくみられるが、これは誤解である。欧州は電力の自由化によって欧州全体に送電網ができあがっており、ドイツはすでにフランスから電力を購入しているため、自然エネルギー化によって発電が不安定になってもフランスなどからの購入によって対応できるから可能なのだという論評である。確かにドイツは、とくに国境地域の人々はエネルギーをフランスなどから購入しているが（自由化のため購入可能）、収支ではドイツはエネルギー輸出国である。国境付近の人々がフランスから買っているのは、電力需要が低下する時期に、フランスは原発による電力供給を維持するためきわめて安い価格で他国に電力を売る政策をとっているからだという（グリーンピース・ドイツの気候変動エネルギー部長トーマス・ブリュアー談。ドイツの脱原発政策に関する情報は同氏の講演会での報告に大きく依存している。）。

＜風力マッピングと15分単位の気候予測＞

日本の現在の自然エネルギー比率

は、水力発電を除くと 1%強、水力を含めると 5%弱と欧米に比べてもきわめて小さい状況にある。欧米各国がここ数年の間に自然エネルギーへの投資を急速に増やしているのに対し、日本はほとんど無視してきたかのような状況にあり、欧米に比べ自然エネルギーへの投資はきわめて少なく、日本は遅れをとっている。これはいうまでもなく原発優先政策をとってきたからである。

自然エネルギーへの投資促進策の一環としてドイツ政府は、全国の「風力マッピング」と「15分単位の気候予報」を提供している。風力マッピングを基に土地の風力発電能力の事前評価が可能となっている。また、15分単位の気候予測によって、風力や太陽光発電能力の予測が可能となっている。こうした自然環境評価や発電力予測体制などの調査・情報提供の構築も、自然エネルギー促進の重要なシステムの一環である。

自然エネルギーは自然に依存するが故に、安全ではあり、コストも自給自足であるが、供給の不安定性を克服する必要がある。そのためには、①電力グリッドの近代化（送電網の

近代化／スマートグリッド化）、②ガス・火力発電所での補完（発電開始がスムーズ）、③蓄電システムの開発が必要である。この点では、すでに太陽光を 15 時間溜められる蓄電所がスペインで完成しているという。他方、自然エネルギー発電の多様な組み合わせによって、大容量蓄電システムを必要とせずに安定的供給が可能であるという指摘もある（後述の WWF）。ともあれ、自然エネルギー100%化はすでに技術的には十分可能であることを、以下の NGO のシナリオは示している。

2. 日本の自然エネルギー革命シナリオ——NGO の報告書

前回は、グリーンピースと WWF が公表している世界の自然エネルギー革命シナリオを紹介したが、その後、グリーンピースが今年 9 月に、WWF が 11 月にそれぞれ日本の自然エネルギーシナリオについての報告書を公表した。以下にその内容を紹介しておきたい。

なお、日本の現時点の「エネルギー基本政策」は、昨年 2010 年 6 月に

策定されたもので、以下のとおりである。もちろん現在この基本政策の見直しが行われている。両 NGO の報告書もそうした新基本政策策定へ向けた提言でもある。

＜日本のエネルギー基本政策（2010年）＞

- ① 2020年までに9基、2030年までに14基の原子力発電所を新設する。
- ② 今後とも化石燃料への依存は継続していくので、化石燃料の新開発を大幅に推進する。
- ③ 2020年までに一次エネルギー供給に占める再生可能（自然）エネルギーの割合は10%達成を目指す。
- ④ エネルギー需要見通しの固定（人口減少と省エネにともなう日本のエネルギー消費量についての引き下げ目標や、同時に省エネについての日本全体の目標は設定されていない。）

日本の「エネルギー基本政策」の見直しに対して、グリーンピースもWWFも、専門研究所への委託による共同研究によって、①自然エネルギー

の100%達成、②脱原子力目標（全面停止）の明確化、③省エネの目標設定と努力、④自然エネルギー促進政策の導入（電力の自由化、発電と送電の分離、自然エネルギー優遇制度の導入等）、⑥地球温暖化を解決するため、温暖化ガス排出量に関する国際公約の実現と化石燃料の依存からの脱却、などについて以下のような報告書を公表している。

(1) グリーンピース・ジャパンの『日本の自然エネルギー革命シナリオ』

——「2012年に、すべての原発を稼働停止しても必要な電力はまかなえる」

このグリーンピース・シナリオは、グリーンピース・インターナショナルと欧州再生可能エネルギー評議会（RREC）、および日本の環境エネルギー政策研究所（ISEP/飯田哲也、松原弘道）の協力によって作成されたもので、2011年9月に公表された⁽¹⁾。

調査は、①従来どおりの見直しによる国際エネルギー機関（IEA）のデータを元にした「基準シナリオ」、②2030年をめどに原発を段階的に

廃止する「参考シナリオ」、そして③ 2012年にすべての原発を停止する場合を検証した「自然エネルギー革命シナリオ」の3つについて、供給量、雇用、価格、Co2排出量などの面から比較分析をしている。

グリーンピースがこの報告書で主張している主な点は次のとおりである。

- ① 2012年に、すべての原発を稼働停止しても、必要な電力はまかなえる
- ② 2020年に、自然エネルギー発電で電力量の43%をまかなえる(2050年には85%を達成できる)。
 - ・熱利用における自然エネルギー割合は、2020年までに22%、2050年までに71%達成できる。
 - ・2050年までに、一次エネルギー需要の64%を自然エネルギーでまかなう。
- ③ 2020年までに、温室効果ガスの25%削減目標を達成できる(1990年比)

＜自然エネルギー革命の方法と政策措置＞

この自然エネルギー革命を実現する方法として、グリーンピースは次のステップを提示している。

- ① さらなる省エネの実施
 - ・2011年3～9月まで実施された省エネ・節電策を今後とも継続すると共に、電力需要削減目標を立てると共に、各部門別に電力の需給調整を実施する。
 - ・追加的措置として、法的義務のある意欲的な省エネ基準を設定する。
 - ・契約電力量ごとに、アンペアダウンや、ピーク料金の導入、政府斡旋による需給調整契約措置などを導入する。
 - ・運輸部門では、電気自動車の使用促進と水素の有効活用を図る。自動車から鉄道へのシフトをすすめ、車は軽量・小型化を推進する。
 - ・熱電併給システム(コージェネレーション)の利用を促進する。
- ② 自然エネルギー設備容量の拡大を推進する
 - ・太陽光発電では、日本の2010年の新規設備容量は99万kWであったが、2012～2015年の間は毎年500

万kW ずつ増やし、2016～2020年には年670万kW ずつ増やしていく。ちなみにドイツでは、2010年に240万kWの新規太陽光発電を4週間で導入した。

- ・風力発電は、2010年の日本の新規設備容量は22万kWであったが、今後2012～15年の間は、毎年500万kW ずつ増やし、2016～2020年には年間600万kW ずつの新規導入を目指す。ちなみにドイツでは過去7年間に平均毎年約220万kWを導入してきた。
- ・自然エネルギーの導入達成のために、送電網への自然エネルギーの接続義務、優先接続保証、固定価格買取制度、自然エネルギー買取価格の20年以上の継続、これら行政手続き・許可制度のシンプル化などを図る。

③ 天然ガス火力で橋渡しする

- ・当面は既存の特定発電所の稼働率を高めると共に（火力発電所の新設は不要）、2020年までにはこれまでの平均稼働率に戻す。

④ インフラを整備する

- ・送電網の拡充。スマートグリッド化（次世代送電網）の普及促進を

図っていく。

＜自然エネルギーで雇用増大と日本経済の復興を＞

自然エネルギーは、導入（建設）時には既存の化石燃料よりも費用がかかるが、それほど大きな格差はない。しかし、2015年以降は発電コストは継続して減少していく。化石燃料コストは今後大きく上昇を続ける可能性が高い。さらにCo2排出に対する環境コスト分の課金システムも導入されていく。これに対して、自然エネルギーのコストは設備投資コストのみで、原料コストは不要となる。

また、自然エネルギーの導入は、雇用増大をもたらす効果がある。2010年の電力分野の雇用数は8万1500人分である。自然エネルギー革命シナリオでは、2015年には約32万6000人となり、2020年には19万8000人と減少し、2030年には14万4000人で、2010年比78%の雇用増加となる。自然エネルギー化によって巨大なグリーン産業が形成され、それにとまなう雇用の伸びと経済効果が期待できる、としている。

＜政策提言＞

グリーンピースからの政策提言は次のとおりである。

- ① 化石燃料および原子力エネルギーへの補助金を段階的に全て廃止すること
- ② 「キャップ・アンド・トレード」排出量取引を通じて、エネルギー供給の外部費用（社会的・環境的費用）を内部化すること
- ③ エネルギーを消費するあらゆる製品、建物および車両には厳密な省エネ基準を義務づけること
- ④ その他：送電網への接続の義務づけ、優先接続保証、電力市場改革、固定価格買取制度、環境影響に関する情報公開、自然エネルギーと省エネの研究開発予算の増額、熱電併給システムの法的拘束化、などを提言している。

(2) WWF の『日本の自然エネルギー100%シナリオ』

——「2050年までに100%自然エネルギーで供給可能」

WWFは2011年2月に、世界レベ

ルで100%自然エネルギーが可能であることを示す報告書を発表した

（これは前回の本連載レポートで報告）⁽²⁾。そして、日本の自然エネルギー100%化への道をさぐる研究を行い、7月に「日本の省エネルギーに関する中間報告」を発表し⁽³⁾、11月に最終報告書「自然エネルギー100%——脱炭素社会に向けたエネルギーシナリオ」を発表した⁽⁴⁾。研究委託先は、(株)システム技術研究所である。

グリーンピース報告書と同様、自然エネルギーによって日本のエネルギー需要を満たすことは、技術的には十分可能であることを示し、実現へ向けてのシナリオと政策提言を行っている。対象とする自然エネルギーは、水力（今後の増設は中小水力のみ）、太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、太陽熱、バイオマス熱などで、波力等についてはデータ不足から検討対象から外している。また、電力需要とその他の燃料（熱）需要を切り分けて予測している。

1) WWF シナリオの骨子

① 2050年までに自然エネルギー100%を完了する

2050年までの自然エネルギーがエネルギー源全体（電力と燃料・熱）に占める割合の推移は、2008年は3.4%、2020年は20.0%、2030年には49.6%、2040年には76.6%、そして2050年に100%とする。

② 省エネルギーによって需要を大幅に絞り込む——2050年には2008年比48%低減

WWFの「中間報告」では、省エネルギーの達成目標を提示しており、その達成が可能であることを明示している。2008年比での省エネルギー達成目標（最終エネルギー消費量削減目標）は、2020年に20%、2030年には30%、2040年には40%の削減、そして「2050年にはエネルギー需要は2008年比48%以下とする」こと、つまり省エネルギー努力によって需要を大幅に絞ることを出発点としている。

省エネの具体的内容は、LED照明、高性能断熱住宅基準、高効率ヒートポンプ、都市の緑化、TV会議による交通代替、鉄鋼リサイクルの進展、

インバーター制御モーターの利用、カーシェアリング、エコドライブ、電気自動車/プラグインハイブリッド/燃料電池車など、幅広く検討することによって現時点での技術を軸にしても達成可能であるとしている。

③ 原子力発電所は段階的に廃止していく。

WWFは、段階的アプローチとして、1つは新規増設は行わない、もう1つは原子力発電所の一般の寿命とされている40年がきたら順次運転を停止し、廃炉としていくという考え方をとっている。その結果、電力（純粋電力需要/上述のエネルギー源全体ではない）に占める原発比率は、2008年は25.6%だが、2020年は10.8%、2030年には3.1%、2040年には0%となる。

④ Co2排出量の抑制からゼロへ

政府が掲げている「2020年までに1990年比で温室効果ガス排出量を25%削減する」という目標は十分達成できる。そして、2030年にはエネルギー起源Co2の排出量は1990年比約58%削減となり、2050年にはCo2排出量は当然ゼロとなる。

⑤ 大容量のバッテリーがなくとも
需給調整によって対応可能

WWF シナリオでは、2050 年における 365 日間の変動する需要を満たせるかについて、気象データなどを元にシュミレーションを行い確認をしている。それによると、自然エネルギーは需要に合わせて供給を組み合わせることができるので、大量のバッテリーは必ずしも必要としないと報告している。地熱とバイオマスを一定にし、太陽光と風力はできる限り需要に対応し、太陽光が減少する夕方には水力を用いることによって、必要とするバッテリー容量を抑えることができる、としている。

2) WWF シナリオによる政策提言

WWF は、こうした研究結果をもとに、このシナリオを実現するために必要な政策として以下を提言している。

- ① 明確な省エネルギー目標と自然エネルギー目標の設定
 - ・上記のような明確な目標の設定を政府がまず行うことの必要性を提言している。
- ② 自然エネルギーのポテンシャル

を十分に活かすような推進政策

- ・固定価格買取制度（2011 年 8 月に日本でも発効、今後は買取価格や期間などの設定が問題）などの制度構築が必須である。

③ 電力システム改革

- ・全国的に連携した送配電網（電力系統の確立）の構築、自然エネルギーの優先接続の義務づけ、自然エネルギーのための給電指令体制の整備などのための電気事業法の改正等が必要である。

④ 自然エネルギーの熱活用/水素の有効活用

- ・今後の大きな燃料・熱需要を満たしていくために、太陽熱やバイオマスの熱利用や水素の活用についてのインフラ整備を行っていくこと。

⑤ 原発の着実な段階的廃止方針の採択

- ・原子力発電を段階的に着実に廃止していくことを明確に決定し、それを前提に受給の検討を提示していくこと。

(3) グリーンピースと WWF シナリオ比較

グリーンピースと WWF のシナリオの違いは、グリーンピースは基本的には原発の即時停止 (2012 年) シナリオであるが、WWF は約 20 年間の段階的停止 (原発の一般的寿命 40 年経過とともに廃棄、その場合 2030 年以後全面停止) シナリオとなっている点である

そして、グリーンピースの場合は、原発即時全面停止を踏まえ、自然エネルギー投資を 2020 年までに加速的に推進すると共に、そのギャップは天然ガスによって橋渡しを行う、つまり天然ガス火力発電所の稼働率引き上げによって主として行うとしている (新規火力発電の建設は不要)。

その他の部分については大きな違いはない。自然エネルギー比率 100%の達成は、WWF は 2050 年としており、グリーンピースは 2050 時点では 85% (一次エネルギー需要の 64%) としている。但し、グリーンピースは 2020 年には自然エネルギー比率は 43%としているのに対し、WWF は 20.0%、2030 年に 49.6%としている。グリーンピース・シナ

リオは急速に自然エネルギー化をすすめていくが、一定の達成度になるとゆっくりしたものを想定している。

地球温暖化ガス 25%削減目標 (1990 年比) の達成は、両 NGO とも国際公約通り 2020 年までに可能としている。また、省エネ比率は、WWF は 2050 年には 48% (2008 年比) としているが、グリーンピースもほぼ同様である。

また、グリーンピースの報告では雇用数の増加が提示されている。2015 年までは急激な自然エネルギーへの投資促進によって、雇用数は 32 万 6000 人に急増する。しかし、2020 年には 19 万 8000 人、2030 年には 14 万 4000 人と低下するが、それでも 2030 年は 2008 年比 78%増となる。また、政策提言については、基本的にはほとんど同じである。

3. 日本のエネルギー安全保障と 原発輸出政策

<原発神話の崩壊>

日本は世界の動向とは逆に、ここ数年原子力発電推進政策に邁進してきた。しかし、3・11 後のチェルノ

ブイリ事故に匹敵する原発事故の発生によって、これまで語られてきた神話はことごとく崩壊してきた。

まず「安全神話」が崩壊した。次いで、原発は「コストが安い」という神話も崩壊した⁽⁵⁾。「Co2を出さない」という神話も、ウラン鉱石の採掘から輸送、運転・廃棄までのプロセスの中で多くのCo2を排出していることも明らかになった。

「原発がないと電力不足に陥る」という神話も、原発を最大稼働させるために、火力発電所（天然ガス・石油）の稼働率を引き下げることで調整してきた実態も私たちは知ることになった。ちなみに、火力発電所の稼働率は、3・11直前は50～55%だったが、2011年夏の稼働率は75～85%とすることによって対応できた。原発がなければ電力をまかなえないという神話も崩壊した。

すべてのコストに対して3%という利益率を上乗せするという特別措置の存在によって、電力会社の広報力（予算）の巨大さも納得できた。広報にお金を使えば使うほど利益があがるからである。この制度にとまなう巨大な広告支出によってメディ

アへ影響力を強めてきたことも明らかになった。

発電・送電・配電の地域独占制度によって、日本の自然エネルギーの普及が阻害されていることも分かってきたし、欧州に比べ著しく遅れていることも分かってきた。「市場の自由化」政策を促進してきた日本は、電力についてはまったく逆に独占政策を堅持してきたことも分かった。そして、こうしたメディアへの影響力は、日本独特の「記者クラブ」制度によって守られてきたことも分かってきた。かくして、日本の電気料金は、韓国の2.7倍、ロシアの3.3倍なのだという。

＜グリーンピース・シナリオの現実性と実現性＞

「来年（2012年）中に、すべての原発を稼働停止しても、必要な電力はまかなえる」というグリーンピースの自然エネルギーシナリオについては、実は2つの側面からすでに現実性があるように見える。

1つは、日本の原発54基のうち、2011年8月現在では12基のみが稼働している。さらに2012年5月まで

に、すべての原発が安全点検のため停止することが予測されている。

2011年夏、原発の大部分が停止したものの、大きな停電は起きなかった。2012年の夏も不可能ではないかもしれない。

2つは、この点を裏付けるかのようには、東京電力管内についてはグリーンピースシナリオが可能であるかのような報道がみられた。東京電力は2011年11月22日、来年(2012年)夏向けの供給力について、「保有する全ての原発が、東日本大震災の影響や定期検査で停止しても、火力発電や揚水発電の増強により、今夏の最大供給力を上回る約5700万キロワットを確保できるとの試算をまとめた」(共同通信2011年11月22日、47NEWS)と報じられた(日本国内の商業用原子炉54基のうち、東電は17基を保有)。この試算が東電からリークされたことの意味は不明だが、東電管内については、グリーンピースの革命シナリオの正当性が立証されたとも受け取れる内容である。

＜日本再生への道とエネルギーと食料の安全保障＞

日本で「日本の安全保障」について語られことも多いが、それは米国との一体感をいかに保つかというワンパターンの軍事的安全保障論であって、国民生活にとって最も重要な「食料安全保障」と「エネルギー安全保障」について具体的に語られることはほとんどないといってもいいくらいである。日本の食料自給率は40%であり、エネルギー原料の自給率は4%以下であるのに、この視点から具体的政策が議論されることはほとんどなかったであろう。

石油価格高騰の恐れ(ピークオイル)を踏まえて、先進国は一時は一斉に原子力発電に乗り出したが、ウラン・ウラン・ウランも資源不足が明らかとなり、高騰の時代へと向かっていこうとしている。

化石燃料やウラン資源を使い続けることは、莫大な外貨を垂れ流し続けることであるのみならず、紛争などによる輸入途絶の恐れをもち続ける、安全保障上の問題を抱えていることを意味している。さらにそれ以上に、原発の放射能リスクの重大さ

は事故が起きた場合の内外の安全保障状況を脅かすことになることも明らかとなった。

自然エネルギー化は、日本でもエネルギーの安全保障に大きく貢献するだろう。莫大な外貨の流出の時代を終え、その資金が国内に流れ、国内経済を活性化する時代を迎えることになる。自然エネルギーは農家の安定収入につながり、農業の安定化に貢献する可能性をもつだろう。

これは地域経済の活性化をもたらし、地域の人々が自らエネルギーをもつことにつながっていき、前回述べたようにリローカリゼーション（地域回帰）へと、私たちを新しい時代に向かわせるだろう。そして、地域に公共圏が形成され、共同体（コミュニティ）が復活し、相互扶助をベースとした新しい「公共福祉」の国をもたらす可能性を強めるだろう。

＜被爆国・地震国の原発＞

日本は唯一の被爆国であり、地震大国の国であるのに、何故原子力発電を最優先政策としてきたのだろうか。その背景には、残念ながら、日本の核武装願望を前提とした原子力

開発を目的としているという指摘は世界の常識となっている。日本の原発推進の目的は、日本が核兵器を「将来いつでも持てる」状況にしておきたいという、一種の偏狭なナショナリズムあるいは旧態依然たる安全保障観によるものが背景にはあると指摘されている。

それによると、日本が核兵器を「将来いつでも持てる」状況におくための広報あるいは理論として、2つの言葉が使われてきた。一つは「潜在的核兵器抑止力」という安全保障論である。もう一つは「原子力の平和利用」という広報手法である。

核兵器製造のためにはプルトニウムを必要とする。そこでプルトニウムを確保しておくために、核燃料サイクルという方便を使うことにし、資源を無駄にせずリサイクルして何倍にも使うという、しかし、爆発し易い危険きわまりない実験的技術の導入であった。そのために建設された「もんじゅ」はすでに長年に渡って事故で頓挫したままであり、その維持のため莫大な国家予算をつぎこんでいるという（2011年11月27日付の各紙によると、細野原発相は「も

んじゅ」は廃炉を含めて検討していく姿勢をみせている模様である)。

日本はすでに大量の核兵器をも作れるプルトニウムを保有しており、日本の核兵器国化を恐れる欧米先進国は、貯まったプルトニウムの処分を迫っている。日本政府は地下に埋蔵するという計画でいるが、地震国の日本でそれが技術的に可能であるのかどうかはこれからの研究次第で、可能と確定されたわけではない。人類が抱える最強の有毒物質の処分先と処分方法も不明のまま原発はスタートしてきたのである。

＜日本による原発輸出の意味＞

民主党政権は、福島原発事故後、「エネルギー基本政策」の見直しが行われていないうちに、原発輸出の促進政策を推進しているのも不思議な現象である。政府はすでにベトナムへの原発輸出を行う旨コミットし、原子力協定の議会での可決をすすめている。日本の技術力・産業競争力の輸出だと説明されている。ベトナムに次いで、インド、ヨルダン、トルコ、UAE、アブダビ、リトアニア、中国、台湾などが輸出先としてあげ

られている。

原子力発電所の輸出（建設）は、その国が将来核兵器をもてる原料と技術能力の保有をもたらすことを意味する。つまり、原発輸出は、核兵器拡散の引き金を起こすことにつながる。インドのようにNPT（核不拡散条約）に加盟していない国もある。

日本は原発輸出によって、従来の非核化方針を転換して世界への核兵器拡散の引き金を引く方向に踏み込んだという指摘にどう答えるのか。安全保障政策としては、それが最も問われなければならないはずであり、しかも最も重要な問題である。日本の外交姿勢が根本的に問われているのである。

世界の潮流はNPT条約のみならず、「非核地帯」化に動いている。世界の非核地帯化の動きは、「南極条約」「ラテンアメリカ及びカリブ核兵器禁止条約」「南太平洋非核地帯」「東南アジア非核兵器地帯条約」「アフリカ非核兵器地帯条約」「中央アジア非核兵器地帯条約」へと広がっている。さらに「東北アジア非核地帯構想」もすでにある。

こうした世界の動きを受けて、

2005年4月に「非核兵器地帯条約加盟国・署名国会議」が初めて開催され、90カ国以上が参加した。1997年に成立した「対人地雷全面禁止条約」のように、世界のNGO（市民社会運動）と、その動きを支持する政府・国家（カナダ、オランダなど）のイニシアチブによってまたたく間に成立した新しい国際条約プロセスが誕生しているが、この非核地帯化も世界のNGOの動きと核兵器に反対する世界の国々とが連帯した動きとして、新しい潮流が起り始めていることを、世界最初の被爆国である日本はするどく注視していくべきなのである。

ちなみに、2012年1月14・15日に横浜で、『脱原発世界会議 2012 YOKOHAMA』が開催される⁽⁶⁾。日本の主要NGOが連帯して世界会議を開催するのだが、この会議もその一つの新しい世界の動きと連動しているものであることに気付いて欲しいと願っている。

注：

- 1：グリーンピースの「日本の自然エネルギー革命シナリオ」報告書（2011年7月）：
http://www.greenpeace.org/japan/Global/japan/pdf/er_summary.pdf
- 2：WWFの「世界の自然エネルギーシナリオ」（2011年2月）
<http://www.wwf.or.jp/activities/2011/02/966203.html>
- 3：WWFの「日本の省エネルギーシナリオ（中間報告）」（2011年7月）
http://www.wwf.or.jp/activities/upfiles/110721EnergyScenario01_Ver.pdf
- 4：WWFの「日本の自然エネルギー100%——脱炭素社会に向けたエネルギーシナリオ」（最終報告書）（2011年11月18日）
<http://www.wwf.or.jp/activities/2011/11/1027418.html>
<http://www.wwf.or.jp/activities/upfiles/20111117EnergyScenario02.pdf>
- 5：「原子力発電コスト過小評価に異議—原発事故損害費用は桁違い！」eシフト：脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会：<http://e-shift.org/?p=1323>
- 6：脱原発世界会議 2012 YOKOHAMA：
<http://npfree.jp/>